

令和 3 年第一回港区議会定例会にあたり、みなと政策会議の一員として、区長・教育長に質問と提案を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、発出されていた緊急事態宣言が延長されました。高齢の両親が心配。仕事を失った。生活が苦しい。不安で夜も眠れない…。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの人が突如、大切なものを奪われました。格差や貧困がますます広がる社会にあって、私たちには今、どのような支援が求められているのでしょうか。社会の仕組みや制度は、今後どうあるべきなのでしょうか。

先日、音声版 Twitter とも言われる「club house」というアプリを使い、「コロナ禍で困っていること」をテーマに議論を行いました。主に 20 代～30 代の若者から多くの意見をもらいました。「飲食店への支援に比べ、飲食の関連産業への支援が十分ではない」、「同じ飲食店でも、常連がついていたお店はそれほど困っていない。地域のつながりの大切さを改めて感じた」、「人々が家から出なくなり、美容関連のビジネスが大きく落ち込んでしまった」、「ストレスを抱えても誰にも相談できない状態が続いている」、「同じ地域に住む人々の顔が見えなくなった」など、業界内外での格差を実感するとともに、人々がリアルでつながらないことで多くの弊害が起きていると感じました。また、LGBTQ の方々への支援をしている方からは、「イベントなどが自粛されて、同じ境遇の人に出会うのが難しく、孤独を感じる」、「感染した際に医療現場で同性パートナーが家族として扱われるか、望まない形で SOGI が知られてしまわないかといった不安を抱えている当事者が増えている」というコメントもありました。

この議論から、私は多くの気づきを得たとともに、区民に一番身近な行政として、こうした意見を一つ一つ拾っていく必要性を感じました。

議員には、行政サービスで見落とされがちな、声が上がらないから「いない」ものとされている人たちの声を丁寧に拾い上げ、提言し、彼らの生きづらさを解消する役割があります。しかし、コロナ禍においては、私自身も、区民一人ひとりが置かれた現状を把握しづらくなっているのだということを自覚する必要があると感じました。コロナ禍で困っている方々に少しでも役に他立つ政策提言ができるよう努力し続けることを誓い、質問・提案に入ります。

#### 1. コロナ禍におけるソーシャルインパクトボンドの導入可能性について

はじめに、コロナ禍におけるソーシャルインパクトボンドの導入可能性についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響が多方面に広がる中で、区はこれまで、たびたび補正予算を組み、きめの細かい対策を行ってきました。長引くコロナ禍にあって、区民の置かれた困難にさらに対応する必要があることから、令和三年度の当初予算案は、

平成 29 年度に次ぎ、過去二番目の歳出規模となっています。一方、コロナ対策以外にも、ウイルスの蔓延以前から進む高齢化や環境問題、子育て対策への需要増など、区として対処すべき課題は山積しています。最少の経費で最大の効果を目指すのはもちろんのこと、区にはこれまで以上に歳入を増やす取り組みが求められます。そこで検討すべきなのが、初期の事業資金を民間から拠出するソーシャルインパクトボンドの導入です。

ソーシャルインパクトボンドとは、当初の事業資金は民間の投資家が負担し、事業が成功し行政の財政支出が削減されれば、もしくは納税額等が増えれば、その金額の一部を行政から投資家へリターンとして支払う仕組みです。これを活用したものとして、例えば、神戸市での糖尿病性腎症等重症化予防事業があります。神戸市は、半年間の保健指導プログラムを行うために、事業資金を銀行と財団から調達し、事業運営を事業者へ委託しました。令和2年度に行われた最終評価では、腎機能低下抑制率は目標を下回る結果であった一方、BMI、血圧、中性脂肪については改善がみられ、市民の運動習慣の継続が図られているなど、保健事業としては有意義であったとの報告がありました。

最近では、豊田市がソーシャルインパクトボンドを活用した施策を行うことが公表されました。豊田市と事業者が介護予防事業において連携し、資金の拠出を事業者が担うようです。他にも、少なくとも 2019 年時点では全国の地方自治体を中心に 10 件程度の事業が組成されていました。社会課題を民間の知恵を生かして解決するソーシャルインパクトボンドは事業の効果を可視化し、市民に明示することにもつながります。

さまざまな政策課題に迅速に対応するため、今こそ港区でもソーシャルインパクトボンドを導入すべきだと考えます。区長の考えをお聞かせください。

## 2. コミュニティナースの導入について

次に、コミュニティナースの導入についてです。

コロナ禍においては、高齢者を中心に、多くの方が医者にかかず、早期発見であれば本来治るはずの病気に気づかないという問題も生まれます。都市部では、人と人のつながりが希薄化していると言われ、特に一人暮らし高齢者にはアウトリーチによる支援の手が行きづらいとされていますが、コロナはそれに輪をかけます。

平成 23 年に港区政策創造研究所が行った「港区におけるひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査報告書」によると、本人の健康状態について、「良くない」と答えた人が 26.6%いました。アウトリーチの実践については様々な仕組みを導入し、こうした方々へのアクセスを増やしていく必要があります。

以前、私は、コミュニティナースという仕組みの導入を提案しました。コミュニティナースとは、病院や福祉施設、訪問看護に従事する看護師と異なり、地域の中で住民とパートナーシップを形成しながら、その専門性や知識を活かして活動する医療人材の

ことです。その活動は、まちづくりを中心とし、お祭りなどの地域イベントに参加するほか、人が集まる場づくりや、外出するきっかけづくりをして、日常的に住民と接していきます。そして、普段から住民の健康意識を高めることや、病の早期発見、医療や福祉、行政機関への橋渡しを行います。コミュニティナースは、地域医療・介護にかかる前の段階を活動領域とし、地域全体の健康度を高めたり、つながりを強めたりすることで、専門機関と連携しながら地域医療・介護の負担を減らす役割を担うのです。

専門性をもった方がコミュニティに携わる中で、住民の体調の変化にいち早く気づくことができ、それによって医療費も抑えられるということで、例えば綾部市では、看護師を地域おこし協力隊として受け入れているほか、雲南市などでも同様の取り組みが進んでいるということです。

区では、地域包括ケアシステムを推進し、在宅療養に携わるかかりつけの医師や歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、ケアマネジャーなどの多職種との連携と情報共有により、高齢者等が住みなれた地域で安心して在宅療養生活を続けられる仕組みづくりを進めています。また、訪問看護事業所との連携も進めているとのこと。こうした取り組みに加え、コミュニティナースを導入し、普段から地域とつながりを持つ高齢者を増やしておくことは、今後も世界で定期的に広がることが予想される感染症への対策にとっても有効だと考えます。こうした取り組みを区として推進すべきだと考えますが、区長のご意見をお聞かせください。

### 3. コロナ禍における避難所のあり方について

次に、コロナ禍における避難所のあり方についてです。2月13日、東北地方を中心に震度6強の地震が起きました。気象庁は翌日の会見で、今回の地震は10年前に東北から関東を襲った東日本大震災の余震と考えられるとしました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。同時に、コロナ禍での震災対策のあり方について、改めて考えさせられました。

内閣府の調査では、今後30年以内に大規模の首都直下型地震が起きる可能性は70パーセントを超えと言われています。これまでも区は防災計画を見直し、首都直下型地震にも耐えうる防災対策を進めてきました。しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大し、また、将来も同種のウイルスが発生することも予想される状況にあつて、避難所における被災者の受け入れ体制は、改めて見直すべき時にきています。

区は先日、国や都のガイドラインを参考に、避難所における感染症対策マニュアルを策定し、それに基づいた訓練を実施しました。また、ソーシャルディスタンスの確保が必要となった状況において、避難所の収容人数を増やすべく、事業者や東京都との協力体制をつくろうと奔走されていることは評価いたします。しかし一方で、私は今一度、避難所のあり方を見直す必要もあるのでないかと考えています。具体的には、在宅避難を前提とした被災者支援の重視です。日本建築学会や土木学会など58の

学会が参加する「防災学術連携体」は昨年、「感染症と自然災害の複合災害への備え」を市民に呼びかけています。その中では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、従来とは異なる避難のあり方として、在宅避難の概念の普及が強調されています。

避難所は、もともと、地域の防災拠点であり、在宅避難者の方々への物資や情報の供給源としての役割も担っています。今後は、この役割をより強化していく必要があるのではないのでしょうか。港区には在学・在勤者も多く、昼間人口が他区と比べても極端に多いことを考えれば、避難所を被災者の滞在場所というよりむしろ地域防災の拠点として捉え、そのための対策を強化していく必要があると考えます。

令和元年に策定された国の「防災基本計画」では、避難所について、大きく3つの指針が打ち出されました。すなわち、「避難所において被災者に供給できていない物資や情報についての状況を早期に把握すること」、「避難所での滞在ができない被災者に対しても必要な物資の供給を行うこと」、それに「在宅避難する要配慮者の安否確認、物資提供、医療・福祉等の支援との連携が図られるよう平常時から自主防災組織や地区代表者等と連携体制を構築しておくこと」です。それらを踏まえ、狭山市では、災害時における被災者の救助や支援において、被災者支援システムの活用を進め、避難所外避難者の把握も行っているようです。このシステムは住民基本台帳及び各課の福祉情報を集約している福祉コミュニケーションサーバーと連携しており、情報が更新されると、システム内の情報も更新される仕組みとなっています。これにより、連携する福祉情報を活用し設けた優先順位を基に、被災者の救助や支援を行うとのこと。また、朝倉市では、指定避難所等の避難者及び避難所外避難者のニーズの把握方法や、支援の役割分担等を取り決めることを目的として、介護支援センターや地域包括支援センターと「医師会・包括・市合同会議」を設置しました。ここでは、要支援・要介護認定者のうち、避難所に避難せず自宅で生活している高齢者に対し、介護保険事業者の団体を通じて指定避難所と同様に日用品等の必要な物資が届く体制を敷いています。こうした取り組みを踏まえ、3点、伺います。

一つ目は在宅避難する要配慮者の安否確認、物資提供、医療・福祉等の支援についてです。在宅避難するこうしたの方々に対して、区としてどのような需要があり、どれくらいの物資が必要なのか、またどれだけ足りていないのかを今のうちに把握しておく必要がありますが、区長のお考えをお聞かせください。

二つ目は、情報把握と優先順位についてです。区でも、狭山市のように予め区民の情報と紐付けをすることで、変化する各種ニーズを迅速に把握すること、また、優先順位を決めて避難所外避難者への支援を行う準備をするべきだと考えます。要配慮者への支援にあたり、現在、区はどのような情報把握をしているのか、お聞かせください。

最後は、区民への周知についてです。ソーシャルディスタンスの確保が必要となった今、避難所では十分な人数を受け入れることができない状態が続いています。コロナ禍における避難所のキャパシティと受援力を考慮すれば、在宅避難を推奨し、その

ための準備を促した上で、避難所が地域の防災拠点であることをいち早く区民の方々に認知していただくことが必要です。こうした事実を区民にわかりやすく周知するべきだと考えますが、お考えをお聞かせください。

#### 4. 子どもたちのマスクの着用について

次に、子どもたちのマスクの着用についてです。

新型コロナウイルスについては、感染予防対策を適切に行うことが大切です。一方で、特に子どもに対しては、現在の知見の下での新型コロナウイルスに関する知識を基に、(1)発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、新型コロナウイルスを理由とした偏見が生じないようにするなど、子どもの人権に十分配慮すること、また、(2)マスクの着用で生じるさまざまな問題にもきめ細かく対応することが求められます。常にマスクを着用している状態が続くと、相手の表情や感情が読み取れなくなり、対人関係が希薄になります。子どもにおいては相手の表情の微妙な変化から感情を読み取る想像力や気遣いを育む機会が奪われ、それにより感情表現が苦手になってしまったり、相手の気持ちがわからなくなってしまうたりする、発育上の問題も懸念する意見もあります。ノーベル賞を受賞した大村博士は、「コロナによる被害は、ウイルスによる病気や死亡よりも、特に子どもたちの精神に対する害が最も大きい。子どものマスクの着用により、身体、行動、学習、情緒のすべてにわたって非常に多彩な障害が生じる」としています。

文部科学省は、2020年3月に公表した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において、密接の場面への対応として、マスクの着用について、「学校教育活動においては、児童生徒等および教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用するべきと考えられる」としています。その上で、マスクの着用が必要ない時として、十分な身体的距離が確保できる場合、気温・湿度や暑さ指数が高い日等を挙げ、さらに、「マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒等の様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応することが重要」としています。これは、現場においては、マスクの着用を一律に強制するのではなく、児童生徒一人ひとりの状況を踏まえた適切な対応を取ることを求めたものと解釈できますが、保護者の方々からは、現状では必ずしもそのような対応になっていないという意見が聞かれます。一部で、子どもの検診や教室などの入室時に、親も子もマスクを着用していないと立ち入りができないといった対応がとられているようです。また、私立幼稚園や公立幼稚園、それに保育園の各園で外遊びなどにおけるマスクの着用方針が異なり、マスクを常にすることを求められている幼稚園の保護者とそうではない保育園の保護者との間で言い争いが起きているという実態もあります。

私は、こうした状況を踏まえ、区や教育委員会が子どもたちのマスクの着用に関して、「原則は着用だが、児童生徒一人ひとりの状況を踏まえた適切な対応を取る」とい

うことを教職員や保護者にきちんと周知することで、幼稚園や学校現場等での強制や、保護者の認識の違いによる争いを防ぐことができると考えます。教育委員会では、マスク着用に関してガイドラインを作成し、それに基づいて幼稚園や学校現場等へ指導を行っていますが、私がここで挙げた事例やさまざまな意見も踏まえ、今後どのような運用を行っていくのか、教育長の考えをお聞かせください。

#### 5. 自治体 DX と利用者視点での手続きの簡略化について

次に、自治体 DX と利用者視点での手続きの簡略化についてです。行政の手続きは、一般に所管ごとに利用者が書類を提出する必要があり、一つの目的で多くの時間を取られることが以前から問題とされてきました。例えば、死亡後手続きにおいてはいくつもの手続きを行っていただく必要があり、故人の状況次第では膨大な数の書類作成が必要です。

区では、国の DX 化の推進に合わせ、次期港区情報化推進計画の素案に、行政手続きのオンライン化や区政情報のプッシュ型配信など先進的な施策を掲げました。次期港区基本計画の素案に、令和 8 年度末までに行政手続きの 100% デジタル化を目指すとの目標が書き込まれていることは大変評価いたします。しかし、デジタル化は手段であり、目的ではありません。これを機に利用者目線で各種のサービスを統合し、全ての人が使いやすいデザインや、利用者目線での手続きの簡略化を押し進めることが大事です。

大阪市は、昨年 8 月より、自宅などからいつでもパソコンやスマートフォンを使って行政手続きやイベントなどの申込みを行うことができる「大阪市行政オンラインシステム」の運用を開始しました。新システムでは、マイナンバーカードを利用することによって本人確認が必要な手続きも全て完了することができます。すでに 200 以上の手続きをオンラインで完結させることができますが、今後は、窓口のタブレットで簡単な質問に答えることで必要な手続きが検索できる機能や、住所などを申請書に何度も書く手間を省くことができる機能、来庁予約機能などの窓口支援機能を搭載する予定だそうです。窓口が一つのウェブサイト上に統一されていることから、必要な手続きが簡単に検索でき、簡単な情報を打ち込むだけで手続きが終了することが魅力です。

海外の事例を挙げると、例えばエストニアでは行政間や警察・郵便局などがデータで連結されており、自治体で住所変更手続きを行えば、郵便局や免許の住所変更なども一括で変更ができます。区でもこうした事例を参考に、区民の利便性向上のために、将来的には警察や郵便局、他区との連携も視野に入れて DX とワンストップサービスを推進していくべきだと考えます。

自治体 DX に合わせ、利用者視点での手続きの簡略化を進めることについて、区長の考えをお聞かせください。

## 6. 港区らしいスタートアップエコシステムの構築について

次に港区らしいスタートアップエコシステムの構築についてです。

現在、都市部を中心に多くの自治体が、世界に伍するスタートアップの拠点をつくらうと取り組んでいます。資金の調達やマネタイズにおいて、民間のスタートアップ企業が成長しやすい時代になった一方で、既存の産業の成長が頭打ちとなっており、自治体にとって地場の産業の育成が大切になったことが背景にあります。一般社団法人ベンチャーキャピタル協会が2019年に行った調査によると、港区は23区で渋谷区について2番目にスタートアップ企業が多いことがわかっています。そのような中、港区のスタートアップエコシステムは、どのようにつくっていけばよいのでしょうか。私は、大切な視点は二つあると考えます。一つは、都市の資源を最大限に生かした多様なセクターとの連携関係をつくること、もう一つは迅速な事業化支援です。

都市の資源の有効活用について、約150の研究機関が立地するつくば市では、約2万人の研究従事者が最先端の研究開発を行う「つくば Society5.0 社会実装トライアル支援事業」において、スタートアップ企業の資金面での支援や施設の利用、PR活動の支援等を各研究機関が連携して行っています。また、渋谷区では若者がスタートアップにチャレンジしやすい仕組みの整備や企業、海外などとの連携を促進するため、「スタートアップ支援事業」を行っています。この事業を強化するべく、現在、コミュニティマネージャーやスタートアップ招聘施策の推進、海外プロモート支援、実証実験の推進ができる人材を副業で募集する試みも行っており、話題となっています。

また、迅速な事業化支援に関して、「世界最高水準の研究開発から新産業を創出する」オープンイノベーション拠点のある川崎市では、施設を核にテック系の企業の支援をワンストップで行っています。具体的には、起業前の方々にメンターをつけ、伴走しながら、投資家や事業会社とのマッチングを行うなどの取り組みがあります。福岡市における自治体、大学、民間組織が協働して行うアクセラレータープログラムは有名で、国内外のスタートアップが拠点を福岡に移しています。

令和4年に開設予定の港区立産業振興センターには多くの期待が寄せられています。これまで、区にはたくさんの起業支援や区内産業の活性化プログラム、融資での支援などがありますが、これまで、事業者からは一つ一つの制度がバラバラに見えて使いづらいなどといった声が寄せられていました。せつかく拠点ができたわけですから、ここに来ればワンストップで全て解決できる体制を整えること、また、区内外のリソースを最大限に活用したプログラムの設計が必要なのではないのでしょうか。

港区にはクリエイティブ産業が多く立地し、海外とも多くの交流があります。こうした特徴を生かした上で、都市の資源を最大限に生かした多様なセクターとの連携関係をつくり、さらに迅速な事業化支援を行うべきだと思います。区長のご意見をお聞かせください。

## 7. プロフェッショナルの力を広報に活用することについて

次に、プロフェッショナルの力を広報に活用することについてです。区では「伝える広報から伝わる広報」への変化を目指し、コロナ禍での情報伝達に重きをおいて、広報専門支援員の導入を決定しました。私もこれまで何度もプロフェッショナルの力を広報に活用するべきだと提言してきましたが、広報専門支援員のもとで、区政情報がより区民に届きやすくなることは、素晴らしいことだと思います。まずは、広報専門支援員を採用するに至った経緯や期待すること、また現在の具体的な業務内容についてお聞かせください。

一方、広報専門支援員は、現在のところ本年 3 月までの有期雇用となっています。ナレッジを共有していただくにしても広報や PR の知見については一朝一夕で身につくものではなく、今後も継続して雇用するべきだと考えます。

杉並区では、情報発信における指針を定めた「杉並区広報戦略」を策定しています。ここには、「区の重要政策の周知にあたっては、広報紙の特集記事を強化するとともに、ホームページ・動画・SNS などと連動した情報発信を行うことで、これまで以上に区民にわかりやすく政策を伝え、周知や理解浸透を図る」とあります。具体的には、広報誌では概要を伝え、ホームページや YouTube 上で詳細な情報を伝えるといった情報伝達手段の棲み分けなどを行っているようです。この計画の策定にあたって杉並区は外部から民間出身の広報専門監を任命しました。行政にはない発想を取り入れて、区民目線で広報のあり方を考えている事例として参考にするべきだと考えます。杉並区では、クリエイティブディレクターとして 15 年活躍したのちに NPO や自治体の広報講座を手がける講座などを展開する方が、4 年間広報専門監を継続し、長期的な広報戦略を構築しています。また、練馬区はアニメ発祥の地としてのシティプロモーション施策を長期的な施策として行うことで、練馬区がアニメ発祥の地であることの認知度は 60% を超えたとのこと。このように、広報への知識は長期的に取り組むことで向上すると言えます。

全庁的な広報の改善には時間がかかることが予測されます。「伝える広報から伝わる広報」の実現においては、プロフェッショナルの継続的な採用とそれによる専門部署の体制強化が必要と考えますが、区長の考えをお聞かせください。

## 8. ナイトタイムエコノミーの下支えについて

次に、ナイトタイムエコノミーの下支えについてです。

区でも推進してきたナイトタイムエコノミーが新型コロナウイルスの影響で大打撃を受けています。区では、安心安全なナイトタイムエコノミーを実現するべく区の取り組みに賛同する事業者に認証を行う MINATO フラッグ制度を導入したり、ラグビーワールドカップに合わせたパブリックビューイングやナイトヨガなどの「MINATO NIGHT WEEK 2019」を実施したりしていました。



コロナ禍でのナイトタイムエコノミーの下支えについて、現状では、飲食店などは国や東京都など行政の支援が幅広く行われている一方で、クラブハウスやイベントなどの事業者への支援策は遅れを取っています。そもそもナイトタイムエコノミーは「文化・経済の両面でまちを活性化する」取り組みであり、文化を守る支援策が無ければ、アフターコロナを見据えた地域活性化戦略にも大きな支障が出てしまいます。区では令和3年度当初予算案において、文化芸術活動団体の活動維持・継続を支援する施策が組み込みましたが、ウィズコロナの時代において、ナイトタイムエコノミーの火を消さない多様な支援が必要だと考えます。

広島県では、「ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策支援金」事業において、ライブハウスの飛沫感染や接触感染など、幅広い範囲の感染対策経費を補助しています。支援の条件として、店舗に来店した際に登録し、のちに感染者情報が送られてくるサービス「広島コロナお知らせ QR」への登録を事業者には義務付けています。補助だけでなく、行政とライブハウスの連携をつくることで、感染拡大を抑えることができる取り組みです。また、千葉市ではアフターコロナ・ウィズコロナでのナイトタイムエコノミーを見据えたイベントを支援する事業を行っております。イベント創出等を支援するために、書類審査のみかつ、少額の補助金を給付するというものです。市の将来的なナイトタイムエコノミーを推進するものであれば、オンラインイベントでも活用ができるものとなっており、ライブハウスやクラブハウス、美術館など幅広い業種を支援できるものとなっています。

港区でもこうした事例を参考にしながら、幅広い業種が関連するナイトタイムエコノミーの下支えをするべきだと思いますが、ご意見をお聞かせください。

## 9. 感染防止と両立する新しい飲食店支援のあり方について

次に、感染防止と両立する新しい飲食店支援のあり方についてです。

二度目の緊急事態宣言において、もとより経営が苦しい飲食店はさらに苦しい状況に追い込まれ、営業短縮の要請においては、経営の面から応じてない飲食店も出始めました。メディアにおいても大規模のチェーン店でもかなり厳しい状態であることが報道され、行政がさまざまな支援策を打ち出しているものの、飲食店は依然として危機的な状況にあります。これまでの支援策だけではもたない飲食店に対し、従来とは違った角度からの支援のあり方も模索するべきだと思います。

区では、需要を喚起する支援策として「港区テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業補助金」を行っています。これは、新たにテイクアウトやデリバリーを行う事業者に対するもので、容器等の消耗品からアドバイザーの派遣に関わる費用から広範な支援を可能にしていますが、取り扱う飲食の形態上困難な事業者があったり、テイクアウトやデリバリーだけでは、以前のような売り上げが確保できなかったりという課題があります。新型コロナウイルスの感染拡大においては、「大人数での会食」

や「飲酒を含む食事の席」などが大きな要因であり、これらに該当しない形での飲食であれば、感染リスクは少ないと考えられます。

そこでご提案したいのが、1人で店舗内飲食をする人へのクーポン事業です。具体的には区内で感染対策ステッカーを掲示する店舗をクーポンの使用対象店と定め、そのお店に一人で来店された方に対し、限定したクーポンを電子配布するものです。

先日、ソーシャルネットワークサービス上で、ある投稿が話題となりました。飲食店経営者の男性が食事中的会話を禁止する「黙食」を呼びかけるビラを投稿したものです。会話せず食べることで飛沫感染のリスクを抑えて、安全に飲食をすることができるのではないかと問題提起し、SNS上で拡散されていました。

先ほどご提案した、おひとり様での飲食需要を喚起するクーポン配布事業のようなものも含め、飲食店やお客さんに求められる「感染防止と両立する新しい飲食店支援」に取り組んでいただきたいと思います。ご意見をお聞かせください。

#### 10. 住宅のリノベーション・改築支援によるヒートショック対策について

次に、住宅のリノベーション・改築支援によるヒートショック対策についてです。近年、熱中症での死者が増加する一方で、冬に亡くなる方も増加しています。厚生労働省が令和元年度に更新した「人口動態調査」によると、冬場の凍死の死者数は、実は夏場の熱中症による死者数より多くなっています。これらの原因はヒートショックにあるとされており、高齢者が屋内で低体温症になってしまうケースが見られています。2017年の熱中症死亡者数は635人であったのに対して凍死の死者数は1,371人となっており、このうち約9割が高齢者でした。昨年の9月に行われた決算特別委員会でもご提案した通り、ヒートショック対策は早急に取り組むべき課題だと考えます。

区では現在、ヒートショック対策に効果がある施策としては、地球温暖化対策として設けられている創エネルギー・省エネルギー機器設置費助成により、住宅の断熱性の向上を通じて、空調機器の負荷軽減を図るものがあります。

一方、横浜市では、「住まいのエコリノベーション補助制度」として、断熱機能のある窓の改装などのリノベーションに金銭面の補助をする取り組みを行っています。断熱改修工事の補助金額の合計が10万円以上であることなどの条件を設けて先着で補助を行うものですが、市民からは効果を実感する声が多く上がっているそうです。また、鳥取県では県民の健康の維持・増進、省エネ化の推進及びCO2の削減を図ることを目的として、戸建住宅を新築する際の県独自の省エネ住宅基準を策定し、基準を満たす住宅に対して最大150万円の助成制度を始めています。住宅の広さや材質、世帯状況などに応じてポイントを設け、一定以上のポイントが認められた住宅には支援金額が支給されるなど、支援の透明性に関しても非常に参考になります。こうしたリノベーションに際しての支援金制度は、冬場の暖房などにかかる光熱費などを考慮すれば、住民にとって経済的な効果をもたらすことも可能になります。

区としてこうした取り組みを参考に、住宅のリノベーション・改築支援によるヒートショック対策につながる施策を推進して欲しいと考えますが、お考えをお聞かせください。

#### 11. コミュニティコンポストの導入支援について

次にコミュニティコンポストの導入支援についてです。

近年、国や自治体で地球温暖化対策を積極的に行う動きが盛んになっています。昨年、政府は2050年までに二酸化炭素ネット排出量ゼロにするとの政策目標を発表し、環境省も地方公共団体に脱炭素化の呼びかけを行っています。港区議会でも、昨年11月「2050年CO2実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言」に関する請願が全会一致で可決されました。

環境省によれば、生ゴミの水分は処理の際に大きなエネルギーを必要とするとされており、ゼロカーボンの目標に向けて生ゴミへ意識を向けることは必要不可欠だといえます。株式会社ダイナックス都市環境研究所によると、生ゴミの含水率は80%程度になっており、生ゴミだけでは焼却することはできないそうです。生ゴミを燃やすためには、そこに含まれる水分を蒸発させなければならず、紙類やプラスチック類と一緒に焼却する必要があります。たとえば、1kgの生ゴミを焼却する場合、8割を占める水分を蒸発させるには480kcalのエネルギーが必要となります。灯油1リットルの発熱量は8718kcalですので、生ゴミ1tが燃えると55リットルの灯油と同じ熱量が排出されることとなります。区には、約26万人の方々が暮らし、5700軒以上の飲食店がありますが、その分、排出されるゴミの量も大量です。区が各家庭から収集する可燃ごみの約3割、区内の3,000㎡以上の事業用大規模建築物から発生する一般廃棄物の1/4が生ゴミであり、それらがすべて可燃ごみとして処理されていることを考えれば、生ゴミの排出による環境問題は深刻なものであるといえます。

そこで提案したいのが、コミュニティコンポストです。「コンポスト」とは、生ゴミや落ち葉などを分解し、堆肥化させることを指します。コンポストは家庭でも飲食店でも実践することができ、出た生ゴミを簡易キットに入れて発酵させることで、堆肥化させることができます。できた堆肥は農家などに提供することで、生ゴミを出さずに環境問題を解決することができる画期的な手段です。

板橋区では、リサイクルプラザや地域センターなどにコンポスト容器を設置しています。区には資源循環推進課があり、ホームページなどでコンポストの活用方法などの呼びかけを行っています。また、民間の取り組みとしても、例えば、表参道ではご近所付き合いをテーマに家庭から出る生ゴミを持ち寄り、コンポストを行うコミュニティの運営がはじまっています。さらに、区内に本社を置き、料理雑誌の刊行を行うオレンジページは、主婦層に向けた誌面での啓発に加え、区内の公園と連携したコンポスト活動を模索しています。こうした各所での取り組みを踏まえ、区としてコンポストを支援する取り組みを行ってはいかがでしょうか。コンポストでできた堆肥は、例えば「みなと区民

の森」があるあきる野市の農家さんに供給することで、環境問題の解決と農業の支援の両立を図ることもできます。区立の公園や学校、その他区有施設にコンポストボックスを設置すること、また、堆肥を回収して農家などへ送ることなどが考えられます。

地域住民や事業者が生ごみを持ち寄り、堆肥化し、植物の生育に生かしていく「コミュニティコンポスト」の取り組みを区として積極的に支援していくことについて、区長のご意見をお聞かせください。

## 12. アーバンファーミングを活用したコミュニティづくりについて

次に、アーバンファーミングを活用したコミュニティづくりについてです。近年、都心部では隣に住む方の顔や名前がわからないなどコミュニケーションの希薄化が問題になっています。さらに、新型コロナウイルスによる自粛で、地域でのつながりがますます減っています。こうした状況は地域での生活弱者に対する支援の手の不足などにつながることから、区はこうした問題の解消に早急に取り組む必要があります。

そのような中、注目されているのが、アーバンファーミングと呼ばれる都市型の農園です。従来、農地といえば地方の広い土地で農家が行うものと捉えられてきましたが、アーバンファーミングは農園を都市部に住む人、働く人、関わりを持ちたいと考えている人たちと一緒に野菜を育てることを可能にしています。ここでは、都会の片隅につくった農園スペースを地域の人々でシェアする方法をとっており、収穫時期等にはイベント形式で地域住民の顔合わせを行うなど、コミュニティの構築に重きが置かれています。一緒に野菜を育てることで共通のアイデンティティが生まれるようで、農園を通じたコミュニティが都会の各所に形成されています。

渋谷区に拠点を置き、コミュニティ農園を運営するある業者は、都市にあるビルの屋上などに定額制都市型シェアファームを設置しています。ここでは近隣住民が水やりや植え付け、収穫などを通じて楽しく野菜を育てる、新しい農業体験が実現されています。また、パリではエッフェル塔から徒歩で15分ほどの好立地に世界最大の屋上農園がオープンしました。国際的なイベントも開かれる「ポルト・ド・ヴェルサイユ」というこの都市農園では、垂直農業を採用しており、ハイシーズンでは1,000トンもの野菜を収穫できるほど、大規模なものになっています。垂直農業とは、水平に広がる従来の農場とは異なり、栽培スペースを地面に対して垂直に立てたりすることで、限られたスペースで効率的に作物を栽培するための手法です。さらに、アーバンファーミングが各地で行われているイギリスでは、2040年までに食料自給率を2倍にする目標を掲げており、フードマイレージを掲げるSDGsの観点からもこうした手法は注目されています。区内でも、最先端のテクノロジーを活用したオフィスタワー「ポートシティ竹芝」で、生物多様性をテーマに、菜園を設ける試みがはじまりました。

区にはビルの屋上や公園の一角など、都市農園として利用することが可能な場所がたくさんあります。地域コミュニティの構築と場所の利活用を目的とし、区としてもア

ーバンファームを進めるべきだと思います。区が各所に確保した農地を広く区民に貸し出した上で、採れた野菜を区内の飲食店などにも卸して名産をつくるなどの取り組みも考えられますが、ご意見をお聞かせください。

### 13. スポーツとダイバーシティについて

最後に、スポーツとダイバーシティについてです。

区ではダイバーシティの実現のため、障害者や外国人、LGBTの方々に対してのインクルーシブな政策をさまざまに導入してきました。教育においても特別な配慮を要する児童が普通級の児童と同じ学習ができる環境整備など積極的に取り組んできました。

しかし、スポーツの分野においては、インクルーシブな環境整備が十分ではありません。東京五輪の開催が定かではない今日ではありますが、こうしたイベントを契機に、障害のあるなし等にかかわらず、誰でも同じようにスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるべきだと思います。

平成30年度の決算特別委員会で、私は、「ゆるスポーツ」を積極的に導入するべきだと提案しました。ゆるスポーツとは一般社団法人世界ゆるスポーツ協会が提唱する新しいスポーツのあり方で、年齢・性別・運動神経に関わらず、誰もが楽しむことができるスポーツイベントです。例えば、イモムシラグビーという競技では、全員がイモムシウェアを着ることで、プレーヤーが全員平等に足を使うことができない状態になります。このような状態になると、足が不自由な人は、自宅などで車椅子がない際に手を使うことが多いことから、手の力を使って健常者よりも活躍することができます。

最近では、この「ゆるスポーツ」を自治体が主体的に行う例も増えてきました。例えば、鳥取県では「とっとり介護フェア」というスポーツイベントを開催しています。このイベントは地元の介護福祉従事者との企画であり、特産品などを活用し、地域の特色を活かしたものです。横歩きのみしか行えないという制限がつけられたサッカーのような競技では、高齢者や足の速さにコンプレックスを持つような人も楽しく遊ぶことができるようになっていました。また、佐賀県では「障害のあるなしに関わらず、共に暮らしやすい佐賀県をつくる条例」の策定に合わせ、「ゆるスポーツ」を行っています。港区でも平成30年に、東町小学校で、事業者とともに国際交流をテーマとした「ゆるスポーツ」のイベントを開催したことがあります。

こうした取り組みを踏まえ、区でも区有施設をはじめとした様々なリソースを活用し、区民が平等に健康やスポーツを楽しむ機会を提供して欲しいと考えます。区民向け講座の実施や教育現場での活用、みなと区民スポーツ・体育祭での導入などが考えられますが、ダイバーシティの視点を取り入れた「ゆるスポーツ」の活用について、教育長のご意見をお聞かせください。

### 14. その他